

議案第 41 号

伊賀市・名張市広域行政事務組合同規約の変更に関する協議について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、伊賀市・名張市広域行政事務組合同規約を次のとおり変更するための協議をすることについて、同法第 290 条の規定により議会の議決を求める。

平成 29 年 2 月 13 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

伊賀市・名張市広域行政事務組合規約の変更に関する協議書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、伊賀市・名張市広域行政事務組合規約の一部を変更する規約を別紙のとおり定める。

平成 年 月 日

伊賀市長 岡 本 栄

名張市長 亀 井 利 克

伊賀市・名張市広域行政事務組合同規約の一部を変更する規約
伊賀市・名張市広域行政事務組合同規約（昭和 45 年三重県指令上県総第 1221 号）
の一部を次のように変更する。

第 4 条中「伊賀市小田町 1380 番地 1」を「伊賀市馬場 1128 番地」に改める。

附 則

この規約は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。